

株式会社（本店移転（管轄登記所内で移転する場合））

受付番号票貼付欄

株式会社本店移転登記申請書

1. 会社法人等番号 0000 - 00 - 000000

分かる場合に記載してください。

1. 商号 ○○商事株式会社

1. 本店 ○県○市○町○丁目○番○号

(注) 変更前の本店を記載します。

1. 登記の事由 本店移転

(支店があり、本支店一括申請をする場合)

(注) 支店がある場合で本支店一括申請しない場合は、別途、支店登記が必要です。

1. 支店

管轄登記所 ○○法務局

支店の所在地 ○県○市○町○丁目○番○号

支店が多数あるときは、「別紙のとおり」と記載し、支店の所在地を記載した用紙を申請書に押した印鑑と同一の印鑑で契印し、合わせてとじることでも構いません。

1. 登記すべき事項 平成○年○月○日本店移転

本店 ○県○市○町○丁目○番○号

(注) 変更後の本店を記載します。

日付は、変更の決議をした議事録に記載されている移転の時期（実際に移転した日）を記載します。

なお、本店移転の日より前に、本店移転の登記の申請をすることはできません。

1. 登録免許税 金30,000円

(注) 1件につき、3万円です。収入印紙又は領収証書で納付します。

(→収入印紙貼付台紙へ貼付)

(支店があり、本支店一括申請をする場合)

1. 登録免許税 金39,000円

登録免許税の本店及び支店分の合計を記載します(内訳についても次の記載例を参考に記載してください)。登録免許税は、収入印紙又は領収証書で納付します(→印紙貼付台紙へ貼付)。

内 訳
 本店所在地分 金30,000円
 支店所在地分 金9,000円

2以上の支店所在地の登記所に申請するときは、その合計額を記載してください。

1. 登記手数料 金300円
 支店所在地登記所数 1所

支店(本店所在地にある支店を除く。)所在地の登記所1所につき、300円の登記手数料が必要です。登記手数料は収入印紙で納付します(→印紙貼付台紙へ貼付。登記印紙も使用可能)。なお、管轄の登記所は、http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kankatsu_index.htmlで御確認いただけます。

1. 添付書類

株主総会議事録 1通

株主の氏名又は名称、住所及び議決権数等を証する書面(株主リスト) 1通

(注) 定款に本店の所在地として最小行政区画までを規定している場合であって、その最小行政区画内において本店を移転するときには、株主総会の決議は必要なく、取締役会の決議(取締役会設置会社でない会社にあつては、取締役の過半数の一致)により移転することになりますので、株主総会議事録及び株主リストの添付を要しません。

取締役会議事録(又は取締役の過半数の一致を証する書面) 1通

委任状 1通

(注) 代理人に登記申請を委任した場合にのみ、必要です。

上記のとおり、登記の申請をします。

平成○年○月○日

○県○市○町○丁目○番○号※₁
申請人 ○○商事株式会社 ※₂

※1～※4にはそれぞれ
※1→新本店, ※2→商号,
※3→代表取締役の住所,
※4→代理人の住所,
を記載します。

○県○市○町○丁目○番○号※₃
代表取締役 法 務 太 郎 (印)

登記所に提出した印鑑を押し
ます。

[○県○市○町○丁目○番○号※₄]
上記代理人 法 務 三 郎 (印)

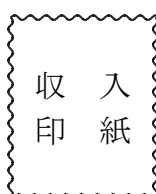
代理人が申請する場合に記載し、
代理人の印鑑（認印）を押してく
ださい。この場合、代表取締役の
押印は、必要ありません。

連絡先の電話番号 ○○-○○○○-○○○○

契
印

○○法務局 ○○支 局 御中
出張所

収入印紙貼付台紙（登録免許税分）



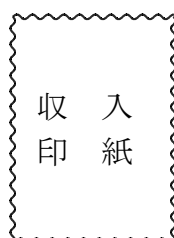
（注）割印をしないで貼ってください。

契
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印をする必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表取締役が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

登録免許税と登記手数料は、それぞれ別の台紙に貼ってください。

収入印紙貼付台紙（登記手数料分）
（支店がある場合に使用します。）



（注）割印をしないで貼ってください。

契
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印をする必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表取締役が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。
登録免許税と登記手数料は、それぞれ別の台紙に貼ってください。

株主総会議事録の例

(定款を変更する場合に添付が必要になります。定款に本店の所在地として最小行政区画までを規定している場合であって、その最小行政区画内において本店を移転するときには、株主総会の決議は必要なく、株主総会議事録の添付を要しません。会社の実情に合わせて作成してください。)

臨時株主総会議事録

平成〇〇年〇〇月〇〇日午前〇時〇分から、当会社の本店において臨時株主総会を開催した。

株主の総数 〇〇名

発行済株式の総数 〇〇〇〇株

(自己株式の数 〇〇〇〇株)

※ 自己株式がある場合に記載してください。自己株式とは、株式会社が保有している自己の株式をいいます。

議決権を行使することができる株主の数 〇〇名

議決権を行使することができる株主の議決権の数 〇〇〇〇個

出席株主数(委任状による者を含む) 〇〇名

出席株主の議決権の数 〇〇〇〇個

出席取締役 法務 太郎(議長兼議事録作成者)

法務 一郎

法務 次郎

出席監査役 法務 花子

以上のおり総株主の議決権の過半数に相当する株式を有する株主が出席したので本会は適法に成立した。

よって取締役法務太郎は議長席に着き開会を宣し、直ちに議事に入った。

議案 定款変更の件

議長は、業務の都合上、本店を〇県〇市に移転したいことを述べ、その理由を説明し、定款〇条を次のとおり変更したい旨を述べ、その賛否を問うたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

(本店)

第〇条 当社は、本店を〇県〇市に置く。

以上をもって本日の議事を終了したので議長は閉会を宣した。閉会時刻は午前〇時〇分であった。

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成する。

平成〇年〇月〇日

〇〇商事株式会社臨時株主総会

代表取締役	法務	太郎	印
取締役	法務	一郎	印
同	法務	次郎	印
監査役	法務	花子	印

(注) 株主総会議事録が複数ページになる場合には、各ページのつづり目に契印してください。契印は、議事録署名者のうち1名の印鑑で構いません。

合計	75	75.0%
総議決権数	100	※8

平成〇年〇月〇日

〇〇商事株式会社

代表取締役 法務 太郎 印 ※9・10

- ※1 株主総会、種類株主総会、株主全員の同意、種類株主全員の同意のいずれかを記載してください。種類株主総会等の場合は、対象となる種類株式も記載してください。
- ※2 株主総会等の年月日を記載してください。
- ※3 全議案又は対象となる議案を記載してください。総株主等の同意を要する場合は、記載不要です。
- ※4 自己株式等の議決権を有しない株式は記載しません。ただし、議決権を有していれば、株主総会に出席しなかった株主や議決権を行使しなかった株主も記載してください。
- ※5 株主の氏名等は、総議決権数に対する各株主の議決権数の割合が高い順に記載します。
記載を要する株主の数は、
① 議決権の割合の合計が、3分の2に達するまで
② 10位に達するまで
のいずれか少ない人数の株主を記載してください。
なお、同順位の株主が複数いることなどにより②の株主が10名以上いる場合は、その株主全てを任意の形式の別紙を作成して記載してください（例：同順位1位の方が20名いる場合は20名全員を記載します。次の方は21位ですので、当該記載で10位に達したこととなります。）。
- ※6 種類株式発行会社については、種類株式の種類及び種類ごとの数も記載してください。種類株式の名称は、登記された名称を記載してください。
- ※7 株主全員の同意・種類株主全員の場合には、議決権数の割合の欄の記載は不要です。
- ※8 総議決権数にも自己株式等の議決権を有しない株式は加算しないでください。
- ※9 証明書は、登記申請人名義で作成してください（ただし、組織再編の登記の場合には、例外もあります。詳しく法務省ホームページをご覧ください。
- ※10 印鑑は証明書の作成者の登記所届出印を押印してください。

取締役会議事録（取締役会設置会社の場合）
（一例です。会社の実情に合わせて作成してください。）

取締役会議事録

平成〇年〇月〇日午前〇時〇分当社の本店において、取締役〇名（総取締役数〇名）出席のもとに、取締役会を開催し、下記議案につき可決確定のうえ、午前〇時〇分散会した。

出席取締役 法務 太郎（議長）
 法務 一郎
 法務 次郎
出席監査役 法務 花子

1 決議事項

当社の本店を下記へ移転すること。
本店移転先 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
移転の時期は、平成〇年〇月〇日とする。

上記の決議を明確にするため、この議事録をつくり、出席取締役及び監査役の全員がこれに記名押印する。

平成〇年〇月〇日

〇〇商事株式会社

出席取締役	法務	太郎	印
同	法務	一郎	印
同	法務	次郎	印
出席監査役	法務	花子	印

取締役の過半数の一致を証する書面（取締役会を設置していない会社の場合）
（一例です。会社の実情に合わせて作成してください。）

取締役決定書

平成〇年〇月〇日，当会社取締役の全員一致（又は過半数）をもって，
次の事項を決定した。

1 決定事項

本店を〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号に移転すること。

なお，移転の時期は，平成〇年〇月〇日とすること。

上記の決定を明確にするため，この決定書を作成し，出席取締役がこれに記
名押印する。

平成〇年〇月〇日

〇〇商事株式会社

出席取締役 法務 太郎 印

同 法務 一郎 印

同 法務 次郎 印

委任状の例

委 任 状

○県○市○町○丁目○番○号
法 務 三 郎

私は、上記の者を代理人に定め、次の権限を委任する。

- 1 平成○年○月○日に当社の本店を移転したので、その登記の申請に関する一切の件
- 1 原本還付の請求及び受領の件 (注1)

平成○年○月○日

○県○市○町○丁目○番○号 (注2)
○○商事株式会社
代表取締役 法 務 太 郎 ⑩ (注3)

- (注) 1 原本還付を請求する場合に記載します。
2 変更後の本店を記載します。
3 代表取締役が登記所に提出している印鑑を押します。